

会員より ～ グリーンインフラに関する会員の取組を紹介します！ ～

■ 質の高いみどりの計画を促すための簡易な評価方法

金 甫炫 (KIM Bohyun、国土交通省 国土技術政策総合研究所【技術部会】)

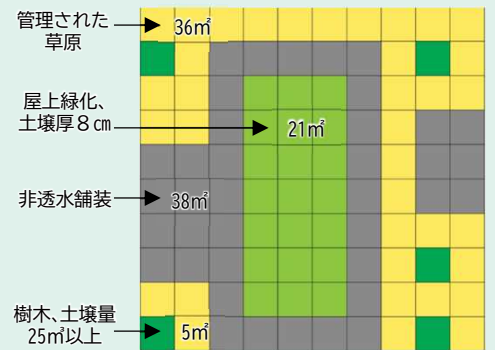
GIは、自然が有する多様な機能を活用する概念である。その機能を求める場合、基本要素であるみどりの導入を促進する等、自然的機能が低い空間を増やす必要があり、国総研ではその評価方法の研究を進めている。

● みどりの導入を促進する制度や評価方法

○国内では、開発の際に一定面積の緑地保全や緑化を義務付ける条例や、屋上緑化、接道緑化、樹木本数等を確保する緑化基準等、みどりの量を確保するための制度がある。一方、海外では、量だけでなくより積極的にその機能を活用するため、現在どのぐらいGIが機能しているか、得られる効果はなにかを評価する等、様々な方法があり、その中に自然的空間の面積率を計算することにより評価する手法がある。

● 自然的空間の面積率を評価する簡易な方法 (BFFからUGFまで)

○1994年にドイツで導入されたBFF(Biotopflächenfaktor)がその始まりであり、BFFは、都市化による環境破壊を最小限にし、都市としての利用を継続しながら、自然的、生態的機能を向上させていくための評価手法である。計画している空間利用の面積とそれぞれの係数をかけるだけで計画の評価ができるため、世界の様々な国で使用されている。ロンドンでは、一定土壌量等の条件を付けるなど、空間利用を16分類 (BFFは9分類) に増やし、Urban Greening Factorとして質の高いみどりの導入を推進している。



詳細はこちらから ▶▶▶ [「urban greening factor for london final report」](https://www.london.gov.uk/)
(<https://www.london.gov.uk/>)

● GIの機能評価における可能性

○緑化計画の多くは、面積や延長にとらわれることが多いが、BFFのような評価は、みどりが成長しやすい土台 (地下部) も評価の対象としている。これは、地域の生態的ポテンシャルを高め、自然が有する機能がより効果的に発揮するような空間づくりを促すためであり、今後、GIの社会実装にむけた機能評価の際にも有効な一手法であると考えられる。

■ 愛知川小さな自然再生 ～東近江市版ソーシャル・インパクト・ボンド事業～

山口美知子 (公益財団法人東近江三方よし基金【金融部会】)

○滋賀県東近江市にある愛知川 (えちがわ) において、小さな自然再生と絶滅危惧種の川ガキの復活を目指し、実証事業を行います。河川工学や生態系、心理学等の専門家らによる第三者評価を行い、民間企業や個人からの出資も募り、NPO法人遊林会と愛知川漁協の活動を支援します。

● 東近江市版ソーシャル・インパクト・ボンド (SIB) を活用した資金調達

○本事業は、事業の成果に応じて公共からの補助金が増減する東近江市版SIBの仕組みを活用しています。人々の意識の変化などを成果目標とし、自然再生が地域にもたらす様々な効果を社会的インパクトとして測定することにチャレンジします。



NPO法人里山保全活動団体遊林会
そとイコ「川ガキ育成塾」のプログラムづくりプロジェクト
～地域の社会的資本である川と森を未来につなげる～



愛知川漁業協同組合
簡易魚道の見直しで大人の川ガキづくりプロジェクト
～子どもたちにビワマスを見せてあげたい～

詳細はこちらから ▶▶▶ [「東近江市SIB」](https://www.en-try.jp/feature/shiga-higashiomi-sib/)
(<https://www.en-try.jp/feature/shiga-higashiomi-sib/>)

プラットフォームより

■政府の動き

2021年10月11日～10月25日

COP15(生物多様性条約第15回締約国会議)第一部が中国の昆明で開催されました

日本政府は、閣僚級会合において、「30by30」を含む野心的な目標の支持を表明しました。

その中で、自然を活用した解決策(NbS)の推進や生物多様性と経済成長の好循環を構築させることが重要であると、次期生物多様性国家戦略の検討を開始しているとしてしました。

COP15第二部は2022年4月25日～5月8日に中国・昆明で開催され、そこで「ポスト2020生物多様性枠組」が採択される予定です。

グリーンインフラの推進は、重要な施策の1つです。引き続き、社会実装に向けた取組を推進して参ります。

詳細はこちらから▶▶▶「生物多様性条約第15回締約国会議」
(<http://www.env.go.jp/press/110106.html>)

2021年10月22日

気候変動適応法に基づく気候変動適応計画が閣議決定されました

気候変動適応計画の基本戦略ではあらゆる関連施策に気候変動適応を組み込むこととされており、NbSの考え方も組み込んでいくことが必要とされました。その具体的な取組として、グリーンインフラの社会実装を分野横断・官民連携により推進することが重要であるとされています。

<主な分野別施策>

- ・流域治水におけるグリーンインフラの活用推進等
 - 1) 雨水貯留・浸透施設の整備等
 - 2) 流域治水における生態系ネットワークの形成等
 - 3) グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活動拡大

詳細はこちらから▶▶▶「気候変動適応計画閣議決定」
(<http://www.env.go.jp/press/110115.html>)

2021年10月22日

地球温暖化対策計画が閣議決定されました

地球温暖化対策推進法に基づく計画で、5年ぶりの改訂となります。

本計画は2030年度に温室効果ガス46%削減（2013年度比）という新たな削減目標を踏まえて作成されました。

「2050年カーボンニュートラル宣言」、2030年度46%削減目標等の実現に向けた施策・取り組みが記載される本計画の中でも、グリーンインフラの社会実装推進やEco-DRRの活用が期待されています。

詳細はこちらから▶▶▶
「地球温暖化対策計画閣議決定」
(<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>)

人物紹介 グリーンインフラに携わる方々を毎月紹介します



まなべ まさひこ
眞鍋 政彦 出身:香川県

日経BP日経クロステック編集部
副編集長

雑誌「日経コンストラクション」、ウェブ「日経クロステック」を担当。土木系技術者にグリーンインフラの最新情報を精力的に届けています。土地利用の在り方に興味があり、書籍「私たちはいつまで危険な場所に住み続けるのか」を10月25日に共著で発行しました。

会員情報

会員数:1217人・団体 (2021年9月30日時点)

新規三号会員

グローバル観光戦略研究所株式会社、みずえ緑地株式会社、旭化成ホームズ株式会社、一般社団法人アーバンデザインセンター大宮、一般社団法人みんなの公園愛護会、株式会社kurosawa kawaraten、株式会社パークフル、株式会社フージャースホールディングス、株式会社ロータス、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社東山園、共和コンクリート工業株式会社、公益財団法人山梨県環境整備事業団、大和大学、中日本建設コンサルタント株式会社、東芝インフラシステムズ株式会社、特定非営利活動法人森は海の恋人、有限会社ペンギンデザインオフィス



随時会員募集!
(登録無料)

団体でも個人でも登録可能です。
是非左記サイトからご登録をお願いします!